

# 失われた自由と国際金融センター・香港の将来

日本台湾交流協会台北事務所<sup>1</sup> 渉外室専門調査員

水村太紀

## 1 はじめに

後世の人々が過去を振り返った時に、2019年から2021年の2年間というのは、現代香港史における大きな転換点として認識されることになるだろう。

かつて150年以上にわたって英国の植民地であった香港は、1997年7月1日に中華人民共和国に返還されて以降、英中共同声明の保証する「一国二制度」の枠組みの下で、言論の自由や報道の自由、ストライキの権利など、中国本土では制限された様々な権利が認められてきた。香港の書店には、中国政府内部の権力闘争や指導者のスキャンダルを批判的に取り上げる書籍が並び、こうした「発禁本」は中国本土から香港を訪れる観光客の間で高い人気を博していた。さらに、中国本土とは異なる資本規制や税制優遇措置が適用される香港は、世界的な国際金融センターとして、中国市場を狙う多くの外国人投資家を引きつけてきた。香港島の金融街である中環（セントラル）には、香港上海銀行（HSBC）やスタンダードチャータード銀行といった英国系金融機関のみならず、世界中の金融機関が拠点を置き、優秀な人材や莫大な富が香港に集まってきた。

それゆえ、香港人の特徴を語る上では歴史的に、「香港人は金儲けにしか興味がなく、政治に関心がない」という言い方が常套句とされてきた。しかし、香港人の政治に対する関心は近年、急速に高まりを見せている。2003年には国家分裂行為を禁じる「国家安全条例」に反対する50万人デモ、2011年には中国国民としての愛国心を育成する「国民教育」に反対する教師や学生、保護者による大規模デモが発生し、いずれも香港政府は撤回に追い込まれることになった。2014年には、中国の全国人民代表大会が2017年の行政長官選挙

で民主派の立候補を事実上排除する決定を行ったことに反発する学生や市民が民主化を求め、授業のボイコットや金融街の占拠を行う「雨傘運動」が発生した。だが、長期間にわたる金融街の占拠は一般の香港市民の反感を買い、デモは次第に沈静化していった<sup>2</sup>。

2019年には、刑事事件の容疑者の身柄を中国本土に引き渡せるようにする、「逃亡犯条例」の改正案に抗議する大規模デモが発生した。6月3日に行われた3度目のデモには、香港の人口の約7分の1にあたる103万人が参加したとされ、警察とデモ隊との衝突が世界中のメディアで大きく報じられた。また、この反逃亡犯条例改正デモの影響を受けて、台湾では民衆の対中警戒感が高まり、当初劣勢と言われていた民進党の蔡英文政権が2020年1月の台湾総統選挙・立法委員選挙で勝利した一因にもなったと言われている。その後、新型コロナウイルスの影響によって香港の抗議活動は下火となったが、中国政府は2020年6月に香港国家安全維持法（以下、香港国安法）の施行によって香港の民主化運動を無力化させ、2021年3月には「愛国者が香港を統治する」という原則に基づく選挙制度改革が行われた<sup>3</sup>。このような香港を巡る最近の一連の変化について、各国のメディアは「香港の一国二制度が崩壊した」というキャッチーな見出しを付け、盛んに報道してきた。しかし、一国二制度が本当に「崩壊」したのだとすると、今後の香港は果たして中国の地方都市と完全に同様の扱いを受けることになってしま

1 本稿は当協会の公式見解を示すものではなく、また政治的な立場を示すものでもない。また、本稿中の人物の組織名・肩書きは当時のものである。

2 倉田徹「返還後20年の香港政治：中国と香港の巨大な変化」『立教法学』第98号、2018年。

うのだろうか。

本稿では、香港国安法及び選挙制度改革の内容を概観した上で、中国政府が今後、香港を政治的・経済的にどのような都市に作り変えようとしているのかを考察していく。元々、中国共産党は香港の「一国二制度」を兩岸統一後の台湾にも適用する構想を持っており、その意味で、香港には台湾に向けた「一国二制度のショーウィンドー」としての役割が期待されていた。だが、反逃亡犯条例改正デモを受けて施行された香港国安法や選挙制度改革によって、香港の「一国二制度」のあり方は大きく傷つけられてしまっている。こうした中で、香港国安法と選挙制度改革が香港に与える影響と国際金融センターとしての香港の将来を考察することは、今後の兩岸関係を考える上でも大きな意義を持つと思われる。

## 2 香港国家安全維持法と選挙制度改革

### 2-1 香港国家安全維持法

香港国安法は、極めて異例な立法手続きによって決められていった。香港の憲法と言える香港特別行政区基本法（以下、香港基本法）は第23条で、「香港特別行政区は国に対する謀反、国家を分裂させる行為、反乱を扇動する行為、中央人民政府の転覆、国家機密窃取のいかなる行為も禁止し、外国の政治組織・団体が香港特別行政区内で政治活動を行うことを禁止し、香港特別行政区の政治組織・団体が外国の政治組織・団体と関係を持つことを禁止する法律を自ら制定しなければならない」と定めている<sup>4</sup>。これに従えば、本来は香港政府が自ら「香港国家安全維持法案」を作成し、香港立法会での審議を経て、これを可決させる必要がある。ところが、中国政府は香港基本法第18条の例外規定に基づき、5月22日から28日にかけて開かれた全国人民代表大会（全人代）で香港国安法を制定する決定を行い、全人代常務委員会の審議を経て、6月30日に同法を制定・施行させてしまった。また、「中華人民共和国立法法」においても、通常2ヶ月に1回開催される全人代常務委員会で原則3回の審議を行い（第29条）、

立法過程において少なくとも30日間条文を公開した上で、パブリックコメントにかけることになっており（第37条）、これほど短期間の審議で法案を可決させるというのは、中国自らの立法手続きをも無視したということになる<sup>5</sup>。中国政府による強引なやり方に反発して、香港の弁護士会である香港大律師公会は7月1日、香港国安法は『（香港）基本法』及び『英中共同声明』が約束した香港特別行政区における高度の自治を損ない、司法の独立や基本的人権と自由の保障、香港当地に与えられた行政権・立法権を含む、一国二制度をつなぎ止める基盤を弱体化させた」という非難声明を発表した<sup>6</sup>。

香港国安法の具体的な内容について見ていくと、同法は「国家分裂」、「政府転覆」、「テロ活動」、「外国勢力と結託し国の安全に危害を加える行為」の4つを処罰の対象とし、最高刑を無期懲役とし

3 James Pomfret, Clare Jim, "China's electoral reform 'earthquake' set to upend Hong Kong politics," REUTERS, 2nd Mar. 2021,

<https://www.reuters.com/article/us-hongkong-politics-electoralreform-idUSKCN2AU0C2> (Last accessed 26th April 2021)

4 「中華人民共和国香港特別行政区基本法」、国家法律法規數據庫。

<https://flk.npc.gov.cn/detail.html?MmM5MDlmZGQ2NzhiZjE3OTAxNjc4YmY1YzY2ODAxMzE%3D> (Last accessed 26th April 2021)

5 「中華人民共和国立法法」、国家法律法規數據庫。

<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?MmM5MDlmZGQ2NzhiZjE3OTAxNjc4YmY3ODNmYzA3Njc%3D> (Last accessed 26th April 2021)

「中華人民共和国全国人民代表大会組織法」、国家法律法規數據庫。

<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?ZmY4MDgwODE3N2U3NWY4ODAxNzgyNDE4MzMwNTNjNTY%3D> (Last accessed 26th April 2021)

松田康博「新型コロナウイルス感染症と中国の対外関係悪化過程」『国際問題』No.694、2020年。

6 香港大律師公會「香港大律師公會就《中華人民共和國香港特別行政區維護國家安全法》的聲明」、2021年7月1日。

<https://www.hkba.org/sites/default/files/20200701%20-%20HKBA%20Statement%20on%20the%20HKSAR%20National%20Security%20Law%20%28C%29.pdf> (Last accessed 26th April 2021)

た。また、同法に基づいて、中国政府直属の治安機関である「国家安全維持公署」が新設され、行政長官をトップとする「国家安全維持委員会」の監督・指導や、香港における情報収集・分析が行われることになった。さらに、香港国安法第38条では、「香港特別行政区の永住民の身分を備えない人が香港特別行政区外で香港特別行政区に対し、本法に規定する犯罪を実施した場合は、本法を適用する」と規定され、外国人も同法による取締りの対象となることが明記された<sup>7</sup>。

5月の全人代で香港国安法の導入が決定されたことを受け、英国、米国、カナダ、オーストラリアの4カ国は、「中国の決定は、法的拘束力を持ち、国連にも登録されている英中共同声明に基づく国際的な義務に直接抵触」し、「国家安全法は一国二制度の枠組みを弱体化させる」として、中国政府を非難する共同声明を発表した<sup>8</sup>。6月30日に中国政府が香港国安法の施行に踏み切ると、英国のボリス・ジョンソン首相は、英中共同声明への「明白で深刻な違反」として、「英国海外市民（BNO）」旅券の保持者約35万人と、同旅券の申請資格を有する人約250万人を念頭に、英市民権を付与する道筋をつける意向を表明した<sup>9</sup>。その一方で、香港に拠点を置く英国系金融機関は香港国安法への賛意を相次いで示していった。中国国営メディアなどから、同法への支持を明らかにしていないと非難されていた香港上海銀行（HSBC）は<sup>10</sup>、6月3日に中国のSNS「微信（ウィーチャット）」上で、「一国二制度の原則の下、香港の社会秩序を安定させ経済繁栄につながる全ての法律を尊重し支持する」と表明した。また、スタンダードチャータード銀行も同日、香港国安法について「香港の経済と社会安定の長期的な維持に資すると信じている」との声明を発表した<sup>11</sup>。

香港国安法施行直後の7月1日、香港警察は香港独立を主張する旗を掲げた男1名を含む男女10人を、香港国安法違反の容疑で逮捕した<sup>12</sup>。また、2021年1月6日には、民主派の立法会前議員や区機会議員、米国人弁護士1名など計53名が、同法の規定する「政権転覆」を犯した容疑

で逮捕された。彼らについては、2020年9月に予定されていた立法会選挙に向けて、候補者を絞り込むために民主派が7月に予備選挙を行ったことが、香港国安法違反に該当するとされ、同法施行以来、最大規模の摘発となった<sup>13</sup>。香港国安法施行を受けて、英国や米国、台湾などに移住する香港人は急激に増加し、2020年に台湾の短期居留許可を取得した香港市民は、前年の2倍近い10,813人に上った。

7 「中華人民共和国香港特別行政区維護国家安全法」、国家法律法規數據庫。

<https://flk.npc.gov.cn/detail.html?ZmY4MDgwODE3Mm1lZjI0ZjAxNzMwOTQxNzRkZTI1MWU> (Last accessed 26th April 2021)

8 “China violating int’l commitments, say UK, US, Canada and Australia, as London seeks to extend BNO passport privileges,” AFP. 29th May. 2020.

<https://hongkongfp.com/2020/05/29/china-violating-intl-commitments-says-uk-us-canada-and-australia-as-london-seeks-to-extend-bno-passport-privileges/> (Last accessed 26th April 2021)

9 服部正法、河津啓介「英首相が国安法批判『明確で深刻な違反』 香港市民に市民権付与の意向 中国は報復示唆」『毎日新聞』、2020年7月2日。

<https://mainichi.jp/articles/20200702/k00/00m/030/203000c> (Last accessed 26th April 2021)

10 Simon Clark, Jing Yang, Margot Patrick, “Behind HSBC’s Rare Foray Into Politics Over Hong Kong Global lender that relies heavily on the city for profits backed China’s controversial proposed security law”, The Wall Street Journal, 8th June. 2020.

<https://www.wsj.com/articles/hsbcs-decision-to-side-with-china-over-hong-kong-was-a-year-in-the-making-11591624786> (Last accessed 26th April 2021)

11 篠崎健太「香港国家安全法を支持 英HSBCとスタンダード銀」『日本経済新聞』、2020年6月5日。

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO60000730U0A600C2EE9000/> (Last accessed 26th April 2021)

12 “Hong Kong: First arrests under ‘anti-protest’ law as handover marked,” BBC. 1st July. 2020.

<https://www.bbc.com/news/world-asia-china-53244862> (Last accessed 26th April 2021)



### 香港から台湾への移住者数



【図：香港から台湾への移住者数<sup>14)</sup>】

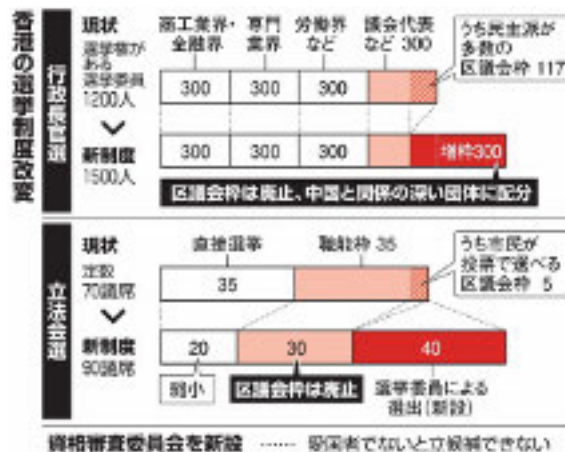
### 2-2 選挙制度改革—「愛国者による香港統治」

2021年2月22日、中国政府で香港政策を担当する夏宝龍・國務院香港マカオ事務弁公室主任は、「愛国者による香港統治」を徹底させるため、香港の選挙制度を「より完全なものにする」必要性について言及した。林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官も同日、「愛国者による統治は当然で必要なことだ。特定の政治グループ抑圧を狙ったものではない」と述べ、夏宝龍の発言に賛意を示した<sup>15)</sup>。その後、3月5日から11日にかけて開催された全国人民代表大会（以下、全人代）では、香港の選挙制度を改革する決定が、賛成 2895 票、反対 0 票、棄権 1 票で採択され、30 日の全人代常務委員会で、選挙制度改革案が全会一致で採択された。

新たな制度では、行政長官を選出する選挙委員会の定員が 1,200 から 1,500 に拡大された一方、民主派が多数を占める区議会枠は廃止され、増加分の議席は中国と関係の深い団体に配分されることになった。また、立法会については、議員定数が現状の 70 から 90 に増やされた一方で、各 35 議席あった直接選挙枠と職能枠がそれぞれ 20 議席、30 議席に減らされた。選挙委員会と同じく区議会枠は廃止され、残り 40 議席は選挙委員会によって選出されることになった。加えて、候補

者が「愛国者」であるか否かを新設する「資格審査委員会」が新設されることになり、「愛国者」と見なされない民主派候補が立候補するハードルが一層引き上げられた。なお、立法過程においては、香港国安法と同様に異例の手続きが取られた。通常 2 ヶ月に 1 回開催される全人代常務委員会が、今回は前回から約 1 ヶ月後に開かれ、改正案などを審議するにあたっては、「中華人民共和国立法法」で原則 2 回の審議が必要とされているにもかかわらず、例外規定が適用され、1 度の審議しか行われなかった（第 30 条）<sup>16)</sup>。

全人代常務委員会で香港の選挙制度改革案が可



【図：香港の選挙制度改革概要<sup>17)</sup>】

- 「香港国安法、最大規模の摘発 民主派 53 人、「政権転覆」疑い—米国人も逮捕か」『時事通信』、2021 年 1 月 6 日。  
<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021010600840&g=int> (Last accessed 26th April 2021)
- 「香港から 1 万人以上が台湾移住、2020 年 前年のほぼ 2 倍」『AFP 通信』、2021 年 2 月 4 日。  
<https://www.afpbb.com/articles/-/3330110> (Last accessed 26th April 2021)
- 木原雄士「香港選挙制度「見直し必要」 中国の政策責任者が明言」『日本経済新聞』、2021 年 2 月 22 日。  
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM223G20S1A220C200000/> (Last accessed 26th April 2021)
- 「中華人民共和国立法法」、国家法律法規データベース。  
<https://flk.npc.gov.cn/detail2.html?MmM5MDImZGQ2NzhiZjE3OTAxNjc4YmY3ODNmYzA3Njc%3D> (Last accessed 26th April 2021)

決されたことを受け、米 국무省の報道官はロイター通信社の取材に対して、「香港選挙制度の変更は香港の人々の意思に反し、香港市民の自らの統治に関する発言権を否定するもので、私たちは深く懸念している」と回答した<sup>18</sup>。台湾でも、邱垂正・大陸委員会副主任委員が「台湾と全ての民主主義国家は皆ひとしく心を痛めている。台湾の民主主義を愛する台湾の人々も、香港の痛ましい教訓を心に刻みつけ、今後中国大陸が台湾に対して武力統一を仕掛けるのではないかと警戒心を高めていることだろう」とのコメントを発表した<sup>19</sup>。

以上の流れを振り返ると、中国及び香港の立法プロセスを踏みにじる形で実施された香港国安法と選挙制度改革によって、香港の繁栄を支えてきた「一国二制度」の根幹となる、法の支配や基本的な人権、言論の自由の保障といった、政治面における高度の自治が大きく損なわれてしまった様子が見て取れる。一方で、香港を語る上では、政治的な高度の自治のみならず、国際金融センターとしての側面も欠かすことができない。次章では、香港国安法や選挙制度改革といった一連の措置が、国際金融センターとしての香港のあり方になどどのような影響を及ぼすことになるかを考察していく。

### 3 国際金融センターとしての香港

#### 3-1 米中デカップリングの動き

香港国安法の施行を受けて、米国は矢継ぎ早に金融制裁措置を発動した。2020年7月には「香港自治法」が成立し、香港の自治を侵害した当局者の資産凍結やビザの発給停止といった制裁が課されたほか、制裁対象の当局者と取引した金融機関にも制裁が課されることになった<sup>20</sup>。同年8月には、香港の自治を脅かした疑いで、林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官や主要閣僚ら11人の米国内の資産が凍結され、米国法の管轄範囲での取引などが禁止された<sup>21</sup>。バイデン政権発足後の2021年3月にも、香港の選挙制度改革が香港の自治を損ねたとして、米国内務省は中国と香港の当局者24人を制裁対象として特定した<sup>22</sup>。

さらに、米中貿易戦争の中で、米国は自国の投資家による対中国企業投資の規制を強化していった。2020年5月13日、米国連邦政府職員の退職年金基金を運営する連邦退職貯蓄投資理事会（FRTIB）は、運用商品の一部ファンドのベンチマークを、中国企業の株式を含むMSCIに改める計画を中止し、11月にはトランプ大統領が、中国人民解放軍と関係があると認定された中国企業31社に対する米国人による証券投資を禁止する大統領令に署名した。これを受けて、MSCIやFTSEといった指数算出会社も、中国の軍事関連企業が発行する証券を指数から除外することを発表していった。こうした投資規制はあくまでも中国企業をターゲットにしたものであるが、外国人投資家は香港市場を経由して中国本土の株式・債券に投資することが一般的であるため、香港市場もその影響から無縁であるわけではない<sup>23</sup>。

17 奥寺淳、富名腰隆「香港民主派、政権に忠誠誓うか批判貫くか 選挙制度改革」『朝日新聞』、2021年3月30日。

[https://www.asahi.com/articles/ASP3Z6X6DP3ZUHB101V.html?iref=pc\\_photo\\_gallery\\_bottom](https://www.asahi.com/articles/ASP3Z6X6DP3ZUHB101V.html?iref=pc_photo_gallery_bottom) (Last accessed 26th April 2021)

18 「米、中国による香港選挙制度変更を非難」『ロイター』、2021年3月30日。

<https://www.reuters.com/article/hongkong-security-usa-idJPL4N2LS5JQ> (Last accessed 26th April 2021)

19 邱琮皓「陸人大修改香港選制 陸委會喊痛心」『工商時報』、2021年3月31日。

<https://ctee.com.tw/livenews/jj/ctee/B03004002021033110541607> (Last accessed 26th April 2021)

20 中村亮「米で香港自治法が成立 中国の金融機関制裁が可能に」『日本経済新聞』、2020年7月15日。

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO61524190V10C20A7MM0000/> (Last accessed 26th April 2021)

21 「米財務省、香港政府の行政長官や主要閣僚ら11人を制裁対象に指定」『JETRO ビジネス短信』、2020年8月12日。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/08/c1d42d702e59748e.html> (Last accessed 26th April 2021)

22 James Griffiths, “US sanctions 24 Hong Kong and Chinese officials ahead of Blinken meeting with Beijing,” CNN, 17th March 2021,

US sanctions 24 Hong Kong and Chinese officials ahead of Blinken meeting with Beijing - CNN (Last accessed 26th April 2021)

さらに、香港政府の調査によると、2020年6月時点の香港における外資系企業の数、リーマンショックが発生した2009年以来、11年振りに減少に転じた。業種別に見ると、「金融・銀行」が52社減、「保険」が24社減と、金融関係の撤退が目立った。外資系企業の職員の数についても、前年より1万人少ない48万3,000人となった<sup>24</sup>。また、在香港日本国総領事館とJETRO香港事務所、香港日本人商工会議所が2021年1月に香港の日系企業を対象に実施したアンケート調査では、香港国安法について「大いに懸念している」(9.4%)または「懸念している」(45.0%)とする回答が、全体の54.4%に上った<sup>25</sup>。

こうした不安から、同じ国際金融センターであるシンガポールなどに香港の役割が奪われてしまうのではないかという声も上がっているが、そうした可能性は少ないと見るべきである。通貨取引量で見ると、香港は英国、米国、シンガポールに次ぐ規模に過ぎないが、シンガポールがASEAN各国など複数通貨の取引に優位性を保つのに対して、香港は世界の人民元取引量の30%を誇っており、それぞれの都市が優位性を持つ分野が異なることを踏まえると、香港の持つ国際金融センターとしての地位が容易にシンガポールに代替されるとは考えにくい。さらに、外国人投資家の中国本土への投資窓口としても、香港は他の国際金融センターにはないアドバンテージを有している。従来、中国政府は資本市場の対外開放に慎重な態度を取っており、中国国家外貨管理局からQFII(適格外国機関投資家)やRQFII(人民元適格外国機関投資家)<sup>26</sup>の認定を受けた一部の外国機関投資家だけが、一定の範囲内で中国A株<sup>27</sup>に投資することが認められてきた。しかし、当局への報告など煩雑な手続きが問題となったため、2014年11月にはストックコネクト、2017年7月にはボンドコネクトという、香港取引所を通じて中国本土の株・債券を相互に取引できる制度が誕生した<sup>28</sup>。このように中国本土株・債券の金融取引の利便性が大きく向上した結果、新型コロナウイルスの感染拡大にもかかわらず、2020年末の

時点で海外投資家が保有する中国株は前年度比62%増の3兆4,000億元、中国債は前年度比47%増の3兆3,000億元に上った<sup>29</sup>。こうした中国本土株・債券の取引の多くが香港市場を介して行われていることを踏まえると、香港は外国人投資家の対中国本土投資の拠点として、他の金融都市にはない特徴を持ち続けており、一連の政治的混乱が国際金融都市としての香港の優位性に与える影響は極めて限定的であると言えるだろう。

23 野木森稔「中国化が進む香港国際金融センター米中金融デカップリングと中国市場特化の可能性」『環太平洋ビジネス情報 RIM』、Vol.21 No. 80、2021年。

<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/12402.pdf> (Last accessed 26th April 2021)

24 木原雄士「香港、米英企業の撤退進む 11年ぶり外資減、金融目立つ 「司法の独立」に懸念」『日本経済新聞』、2020年12月5日。

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO67013650U0A201C2FF8000/> (Last accessed 26th April 2021)

25 在香港日本国総領事館、JETRO香港事務所、香港日本人商工会議所「第6回 香港を取り巻くビジネス環境にかかるアンケート調査(2021年1月)」。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Reports/01/al1211c3d1c4dd5d/20200025.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/al1211c3d1c4dd5d/20200025.pdf) (Last accessed 26th April 2021)

26 QFIIとは国内市場で海外投資家が取引することを制限している国において、例外的にその国の通貨で自由に取引することが認められている機関投資家、RQFIIとはオフショアで調達した人民元で本土の株式・債券へ投資を行うことができる機関投資家のこと(野村證券「証券用語解説集」)。

<https://www.nomura.co.jp/terms/japan/ki/qfii.html> (Last accessed 26th April 2021)

27 中国企業が本土内で中国人向けに発行する株式のこと。

28 野木森稔「中国化が進む香港国際金融センター米中金融デカップリングと中国市場特化の可能性」『環太平洋ビジネス情報 RIM』、Vol.21 No. 80、2021年。

<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/12402.pdf> (Last accessed 26th April 2021)

29 Sofia Horta e Costa, Enda Curran, "China's Epic Battle With Capital Flows Is More Intense Than Ever," Bloomberg, 6th April 2021,

<https://www.bloomberg.com/news/articles/2021-04-06/china-s-epic-battle-with-capital-flows-is-more-intense-than-ever> (Last accessed 26th April 2021)



### 3-2 中国本土との経済的統合

香港が依然として海外投資家を引きつけ続ける一方で、香港と中国が経済的に一体化する流れが近年、急速に進んでいる。香港証券取引所(HKEX)の時価総額に占める中国関連株の割合は、2011年時点では60%に満たなかったが、2020年には80%にまで上昇し、上場企業数に占める中国本土企業の割合も52%に達した<sup>30</sup>。その背景には、米中貿易戦争のあおりで米国の株式市場における外国企業の新規上場基準が厳格化したことや、米国で上場している中国企業の排除が加速化したことを受けて、香港証券取引所に重複上場する中国企業が増加したことが挙げられる。2019年11月には中国電子商取引最大手の阿里巴巴(アリババ)集団、2020年6月にはネットサービス大手の網易(ネットイース)とネット通販大手の京東集団(JDドットコム)、2021年3月には中国IT大手の百度(バイドゥ)と動画配信大手Bilibili、2021年4月には大手旅行予約サイトを運営する携程集団(トリップドットコムグループ)が、相次いで香港に重複上場を果たした<sup>31</sup>。



【図：粵港澳大湾区<sup>32</sup>】

また、2019年2月18日には、中国共産党中央委員会と国務院によって、香港・マカオを中国の地域発展計画の中に組み込み、2035年までに広東省の9都市(広州、深セン、珠海、佛山、惠州、東莞、中山、江門、肇慶)と共に世界的ベイエリア

に発展させる、「広東・香港・マカオ大湾区発展計画綱要(以下、大湾区構想)」が発表された。そこでは、主に香港には国際金融・海運・貿易センター、マカオには観光・レジャーセンター、広州には国際経済センター、深センにはイノベーション・クリエーション都市としての発展方向性が示され<sup>33</sup>、特に香港については、海外オフショア人民元の業務センターや、「一帯一路」建設プロジェクトにおける投資と商業上の紛争解決のためのサービスセンターとしての地位が確立されるということが謳われている<sup>34</sup>。大湾区構想の発端となったのは、2008年に国家発展改革委員会によって発表された『珠海デルタ地域の改革発展計画』であり、前年の2007年には、香港行政長官の施政方針演説に、広州・深セン・香港間を結ぶ「広深港高速鉄道(2018年9月開通)」や香港・

30 みずほ銀行国際戦略情報部「香港特別行政区投資環境」、2021年4月12日。

[https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/investment\\_environment/pdf/hong\\_kong.pdf](https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/investment_environment/pdf/hong_kong.pdf) (Last accessed 26th April 2021)

31 赤間清広、中井正裕「中国企業が「米国離れ」米上場の大手、次々と香港へ重複上場 米中対立激化で」『毎日新聞』、2020年6月19日。

<https://mainichi.jp/articles/20200619/k00/00m/030/007000c> (Last accessed 26th April 2021)

木原雄士「トリップドットコム香港に重複上場へ 取引所が承認 中国企業回帰相次ぐ」『日本経済新聞』、2021年4月7日。

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM073GU0X00C21A400000/> (Last accessed 26th April 2021)

32 「【施政報告】使粵港澳大湾区 成為港人優質生活圈」『蘋果新聞』、2017年10月11日。

<https://hk.appledaily.com/finance/20171011/INSKBOMLMEAHAFUAIQ5VMUFG3I/> (Last accessed 26th April 2021)

33 JETRO「『粵港澳大湾区発展計画綱要』概要」、2019年。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Reports/01/ae372764e857dab3/20190003\\_02.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/ae372764e857dab3/20190003_02.pdf) (Last accessed 26th April 2021)

34 JETRO 香港事務所「『粵港澳大湾区発展計画綱要』仮訳」、2019年。

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Reports/01/ae372764e857dab3/20190003\\_01.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/ae372764e857dab3/20190003_01.pdf) (Last accessed 26th April 2021)

珠海・澳門間を結ぶ「港珠澳大橋（2018年10月開通）」といった、越境インフラ事業に関する構想が盛り込まれた<sup>35</sup>。2020年10月に行われた深セン経済特区成立40周年記念式典では、習近平・国家主席が大湾区構想を「国家の重大発展戦略だ」と強調した上で、「『一国二制度』の基本方針を全面的かつ確実に実行し、中国本土と香港、マカオの融合と発展を促進しなければならない」と発言し<sup>36</sup>、香港・マカオと中国本土の経済的一体化を進めようとする中国政府の強い姿勢を明確に打ち出した。

#### 4 終わりに

香港国安法の施行や選挙制度改革の実施に見られるように、中国政府は香港に対して政治的には厳しい圧力を加えて、民主派が活動する空間を著しく狭めてきた。その結果、香港における「高度の自治」に基づく「一国二制度」のあり方は大きく傷つけられ、米国による経済制裁や外資系企業・高度人材の流出といった懸念が生じることになってしまった。しかし、外国人投資家による対中国投資は着実に増加しており、香港・マカオを「大湾区構想」の一部として中国本土の経済圏に取り込む形で発展させようとする動きも高まっている。中国政府が「金の卵を産む鶏」である香港を簡単に潰してしまうことは現実的に見ても考えにくく、香港国安法制定や選挙制度改革を経てもなお、香港の持つ国際金融センターとしての役割に大きな影響は及んでいないと言える。「中国政府は政治的・経済的に香港をどのような都市に作り変えようとしているのか」という冒頭の問いに戻るならば、中国政府は香港の政治的自由には制約を加えながらも、国際金融センターの機能は重視するという意味で、香港をシンガポールのような都市に作り替えようとしているという答えを導き出すことができるだろう。

中国政府は台湾に対しても、台湾が持つ外交関係を断絶に追い込み、人民解放軍の戦闘機や軍艦を使って台湾海峡で挑発行為を取るなど政治的圧力を加える一方、中国進出を希望する台湾企業

や台湾人に対しては数々の優遇措置を発表してきた<sup>37</sup>。このように、政治的には厳しい圧力を加えながらも、経済面では融和的姿勢を示すというのは、中国の対香港政策と対台湾政策における共通点と言えるものであり、台湾に向けた「一国二制度のショーウィンドー」としての役割を担ってきた香港に対する中国政府の諸政策からは、台湾問題を考察する上でも有意義なインプリケーションを得ることができる。

その一方で、このまま香港と中国本土の経済的一体化が進んでいくと、野木森稔・日本総合研究所調査部主任研究員が指摘するように、香港が「自由貿易港兼金融都市といった独自の機能により、多くの国に恩恵を与えてきたこれまでの姿」は変化を余儀なくされることになるだろう<sup>38</sup>。中長期的に見ると、外国人投資家の香港に対する信頼は着実に低下していき、もし中国経済が今後不振に陥ることになれば、香港経済は深刻な打撃を被ることにもなりかねない。今後、中国本土との過度な一体化に伴う経済的脆弱性をいかに克服していくかという点が、香港が国際金融センターとしての役割を果たしていく上での試金石になるだろう。

35 野木森稔「中国化が進む香港国際金融センター米中金融デカップリングと中国市場特化の可能性」『環太平洋ビジネス情報 RIM』、Vol.21 No. 80、2021年。

<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/12402.pdf> (Last accessed 26th April 2021)

36 三塚聖平「香港と中国本土の一体化推進 習近平主席が強調 香港行政長官とも会談か」『産経新聞』、2020年10月14日。

<https://www.sankei.com/world/news/201014/wor2010140025-n1.html> (Last accessed 26th April 2021)

37 中国政府は2018年2月に台湾企業の中国投資や台湾人の中国就業を促進する31項目の優遇措置、2019年11月には26項目の優遇措置を発表したほか、2021年3月には農業分野における台湾企業や台湾人の中国進出を促進する22項目の優遇措置を発表した。

38 野木森稔「中国化が進む香港国際金融センター米中金融デカップリングと中国市場特化の可能性」『環太平洋ビジネス情報 RIM』、Vol.21 No. 80、2021年。

<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/12402.pdf> (Last accessed 26th April 2021)